

平成 29 年 11 月 20 日

「南通支店」における人民元業務の開始について

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、中華人民共和国（以下、中国）の「南通支店」において、本日付にて人民元業務の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

「南通支店」は、平成 23 年 9 月の開業以降、外貨建ての融資や預金等の金融サービスを提供してまいりました。人民元業務の開始により人民元建ての融資・預金等の金融サービスが可能となります。

当行はこれからもお客さまのニーズにより一層お応えするため、国内外一体となってお取引先への支援体制強化を図ってまいります。

記

■「南通支店」人民元業務について

- ・取扱い開始 平成 29 年 11 月 20 日
- ・お取引対象 中国に所在する法人のお客さま
- ・業務内容 預金、貸出、送金

※中国国内の人民元送金は取扱いを開始いたしましたが、中国国外とのクロスボーダー人民元送金は、現在のところ取扱いできません。クロスボーダー人民元送金を行うには、段階的に要件を満たす必要があり、今後取扱い可能となり次第、お知らせいたします。詳細につきましては、お手数ですが、当行へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

■＜参考＞名古屋銀行の中国拠点

- ・南通支店 昭和 61 年 9 月「南通駐在員事務所」開設
平成 23 年 9 月「南通支店」に昇格し開業
- ・上海駐在員事務所 平成 7 年 4 月「上海駐在員事務所」開設

以 上